

様式 1

平成 30 年度 小林市立幸ヶ丘小学校 自己評価

4 段階評価： 4 期待以上 3 ほぼ期待どおり 2 やや期待を下回る 1 改善を要する

学校経営 ビジョン	「幸ヶ丘小ならではの教育実践を通して、確かな学力と生きる力を身に付けた子どもを育成する。」 ① 少人数の利点を生かした教育実践を通して、学力向上を図る。 ② 子どもの将来に必要な資質を見据えた教育実践を通して、生きる力の形成を図る。
--------------	--

項目	本年度の重点目標と 目標達成のための手段	具体的な数値 目標等	具体的な取組	自己評価		結果の考察・分析及び改善対策等 (中間評価による考察と改善策)				
				取組別	総合					
知 育	重点目標：学力向上の推進 手段： 1 複式解消によるきめ細かな指導の充実と「わかる・できる授業」づくり 2 小中一貫教育（3校合同研究）の推進と1人1研究授業を通じた授業改善 3 読書活動の充実 4 家庭学習の充実	1 ・NRT・CRT 学力調査全国・県平均以上 ・Web 学習単元評価システム活用 100%	(1) 複式解消非常勤講師及び教頭による複式解消 ・ 3・5年算数及び4・5年国語を非常勤講師が、1年算数と2年国語を教頭が授業することにより複式解消を図る。(時間調整あり) (2) 学習指導・個別指導の充実 ・ ICT や Web 学習単元評価システムの活用を図り、学習指導を充実させる。 ・ 一人一人の学力を経年比較及び全国・県平均比較で分析し、個に応じた指導の充実を図る。 (3) 研修の充実 ・ 主題研究や外部講師による研修を充実させ、教師の授業力向上を目指す。	3	3	● 国語の読解力がもう少しのようで、対策(具体的な)を考えていく必要がある。 ● 個に応じた指導は、より充実してきている。ICTやWeb単元の活用がもう少しだった。				
						2 ・1人1研究授業の実施 ・年4回の3校合同研究会の実施	(1) 1人1研究授業による授業力向上 ・ 担任全員研究授業を実施し、研究の深化を図る。 (2) 3校合同研究の充実 ・ 定期的な3校合同研究会の実施により共同研究を進める。また研究主任同士の連携を深め、共同研究の成果を自校の研究に生かす。	4	4	○ 本年度の研究は道徳だが、研究で学んだことを他教科にも生かしていきたい。
										3 ・年間貸し出し冊数1人100冊以上

					○ 読書活動は充実してきている。保護者の協力もよい。 ○ 家庭学習については、よい実践例を紹介するなどして、さらに充実させていきたい。
	4 ・年3回の「家庭学習ふり返し週間」の実施 ・担任による見届けと称賛	(1) 「家庭学習ふり返し週間」の実施 ・家庭学習の在り方について、家庭でもふり返しを行わせる。 (2) 担任による見届けの実施 ・提示したものに対しては、確実な見届けと称賛を行い、学習意欲を喚起する。	2		

徳育	重点目標：豊かな心の教育の推進 手段： 1 西小林中校区の小中一貫教育のきまり定着及び集団規律の徹底 2 道徳教育の充実（本年度主題研究） 3 キャリア教育の充実 4 朝のボランティア活動の活性化 5 「幸ヶ丘太鼓」の取組及び作品応募を通じた自信とやる気と達成感の涵養 6 教育相談の充実	1 ・西小林中校区きまり定着 100% ・返事・挙手・声の大きさ・立腰・あいさつ・集団行動のきまり定着 100% ・立腰及び鉛筆の正しい持ち方の定着 100%	(1) 全職員による共通実践と意識の継続化 ・本年度の重点指導事項を全職員で共通理解し、共通実践する。 ・全校児童の集まる場を活用し、常時意識付けの言葉かけをすることにより、特に集団行動のきまりや立腰・鉛筆の正しい持ち方等の指導の強化を図る。	2	3	● 立腰からの姿勢維持が難しい。体幹が弱いのだろうか。
	2 ・1人1参観授業の実施 ・別葉の活用	(1) 道徳授業の保護者参観の設定 ・7月の参観日に全学級において道徳の参観授業を行う。 (2) 道徳研修の実施及び別葉の活用 ・昨年度作成した別葉の活用を図り、授業の充実を行う。	4	○ 道徳科を主題研究として取り組んだことにより、指導法の改善が進んでいると思う。		
	3 ・「こすもす科」100%実施 ・昨年度の実績を踏まえた地域人材活用を行う。	(1) 「こすもす科」の計画的な実施 ・キャリア教育のねらいをふまえ、「こすもす科」の授業を完全実施する。 (2) 地域人材の活用 ・「KSSVC」を活用し、地域人材による授業や活動を充実させる。	3	○ 実施状況は良好である。		
	4 ・称賛と支援による活動の充実 ・参加率 70%以上	(1) 環境整備を通じた奉仕の精神・愛校心の涵養 ・毎朝の校門周辺の清掃等の環境整備を通して奉仕の精神・愛校心の涵養に努める。	3	○ ボランティアが活発になる工夫をしていきたい。 ○ ボランティアは、ここ数年で一番取組が充実していると思う。		
	5 ・昨年度の実績と反省を踏まえた太鼓発表の機会の設定 ・1児童1作品の入賞または新聞等掲載	(1) 太鼓指導の充実 ・月1回の響座による指導及び月1回の職員による指導を行い、太鼓指導の充実を図る。 (2) 発表の機会の増設 ・例年の発表に加えて、みどりの少年団総合研修会及び県太鼓フェスティバルでの発表の機会を増設する。	3	○ 太鼓は、運動会で多くの方々に聴いていただき、励みになったと思う。 ○ 幸ヶ丘太鼓は、他の学校では少ない取組だと思う。低学年から地道な練習の積み重ねで、成長が見えるので、子どもたちの自信につながると思う。		

		(3) 作品応募・作品投稿 <ul style="list-style-type: none"> 各種の作品展やコンクール、宮崎日日新聞「若い目」、MRTラジオ「私たちの作文」等への作品掲載を通して、児童に自信と誇りをもたせるように努める。 		
	6 <ul style="list-style-type: none"> 月1回の教育相談 すこやか委員会の実施 	(1) 教育相談の充実 <ul style="list-style-type: none"> 月1回教育相談アンケートを実施し、児童の人間関係や家庭状況、心の状態、その他の把握に努める。 (2) すこやか委員会の実施 <ul style="list-style-type: none"> 教育相談の結果を全職員で共有し、問題行動等への対応の在り方等について協議し、共通実践につなげる。 	4	○ 子ども同士のトラブルや変化等、職員間の情報交換がなされている。

体 育	重点目標：健やかな身体の育成 手段： 1 一人一人に応じた体力向上の推進 2 外遊びの推奨 3 「早寝・早起き・朝ごはん」ノーメディアデーの奨励と基本的な生活習慣の定着 4 肥満率の解消 5 全員登校年間150日以上 6 むし歯治療率の向上	1 <ul style="list-style-type: none"> 新体力テスト10%アップ 	(1) 体力の把握と体力向上プランの策定 <ul style="list-style-type: none"> 5月に行った新体力テストの結果から児童一人一人の体力を把握し、体力向上プランを策定する。 体力向上のための遊びの奨励や体育学習の充実を図り、第2回の新体力テストで状況を把握する。 学校保健委員会において、児童の体力の状況を保護者にも知らせ、体力向上のための取組を共有することによって、家庭との連携を図る。 	3	○ 体力向上のピンポイント対策も考えていく必要がある。(できれば遊びや体育、朝の体操に合わせて)⇒体幹を刺激したい。 ○ 児童は昼休み等積極的に外遊びをしている様子がうかがえる。 ○ 外遊びと肥満率の解消がもう少しだったように思う。人数が少ないながらも遊んでいる方だと思うが、遊ばない子もいる。体育館では、よく遊んでいる。 ○ 養護教諭がいろいろと細やかな話をしてくださったり、掲示物を作ってくださったりして、児童はもちろん教職員の研修にもつながっている。 ○ 肥満率については、保護者の協力が難しいことが課題である。 ○ 肥満率の解消については、夏休み前に全
	2 <ul style="list-style-type: none"> 週1回の「幸っ子パラダイス」の実施 	(1) 週1回の「幸っ子パラダイス」の実施 <ul style="list-style-type: none"> 毎週水曜日をみんなで遊ぶ日と設定し、定期的に外で遊ぶ機会を設ける。 	3		
	3 <ul style="list-style-type: none"> 朝ごはんを食べてくる児童100% 週1回の「ノーメディアデー」の定着100% 	(1) 保健指導の充実 <ul style="list-style-type: none"> 家庭での食習慣について親子で振り返る週間を設け、保護者への啓発を図り、朝食の内容充実を図る。 (2) 学校保健委員会での講話の実施 <ul style="list-style-type: none"> 外部講師によるメディア漬けの弊害についての講話を通して、保護者への啓発を行い、ノーメディアデーの定着を図る。 	2		
	4 <ul style="list-style-type: none"> 対象児童への保健指導の充実 	(1) 保健指導の充実 <ul style="list-style-type: none"> 運動と生活面における保健指導を行い、家庭にも協力を呼びかける。 	2		

			(2) 外部講師による保健指導の充実 ・ 専門家による保健指導を行い、肥満予防にも努める。		児童に資料やがんばり表を配付したが、対象児童だけの配付の方がよかったかもしれない。
		5 ・ 全員登校の日 150 日以上	(1) 児童の健康に対する意識付け ・ 元気で登校できることのすばらしさについて折にふれて話したり日常の健康観察や保護者との連携を充実させたりすることにより、児童の健康に対する意識を高め、欠席日数を減らすことにつなげる。	3	○ 無欠席日の年間日数は10月15日現在95日である。これから風邪やインフルエンザが流行する時季に入るので、予防について常時指導していきたい。 ※年間日数は、最新の情報で表記しなおします。
		6 ・ むし歯治療率 100 %	(1) 定期的な治療勧告の実施 ・ 健康診断後及び長期休業などのタイミングを見計らって治療勧告を行い、治療率の向上を目指す。	2	○ むし歯の治療率は、現在45%である。家庭への啓発を続けていきたい。 ※治療率は、最新の情報で表記しなおします。
食育	重点目標：望ましい食習慣の育成 手段： 1 給食指導の充実 2 体験活動と関連させた指導の充実 3 弁当の日の実施 4 家庭との連携	1 ・ 残菜0 ・ 正しい箸の持ち方 100 %	(1) ランチルームでの偏食指導及びマナー指導 ・ ランチルームでの全員給食の場を利用してや偏食、食事のマナーなどについて全職員で指導を行う。	3	3 ● 参観日の懇談会の時間を計画的に活用し、家庭との連携を密にして効果を上げていきたい。 ○ 実施状況は良好である。 ○ 保護者の理解と協力がありがたい。 ○ 弁当の日については、夏休みに「食の贈り物」として料理作りに取り組んでいた。 ○ 家庭との連携については、学校でのけがや体調不良等、学級担任と連携しながら保護者への連絡を行っていきたい。
		2 (数値目標なし)	(1) 栽培活動との関連を図った指導の充実 ・ 梅ちぎりとシロップづくり、サツマイモの苗植え・収穫などの体験活動を通して食への関心を高める。	4	
		3 ・ 弁当の日 2回実施	(1) 弁当の日の実施 ・ 学年に応じて、遠足の日の弁当づくりや長期休業中に家庭での調理に取り組ませることにより、食への関心を高め感謝の心をもたせる。	3	
		4 ・ 朝ごはん摂取率 100 % ・ 肥満予防への取組	(1) 家庭での望ましい食生活の啓発 ・ 望ましい食生活について、保健だよりや食育だよりを通して保護者への啓発を行う。	2	
		1 ・ 小・小中の交流学習 4回以上実施 ・ 幼保小連絡協議会 年3回実施	(1) 小・小・小中の交流学習、幼保小連絡協議会の実施 ・ 計画的な交流活動を行うことにより、情報の共有や職員間の親睦を図り、小1プロブレムや中1ギャップに対応できる体勢を整える。 ・ 幼保小連絡協議会において、西小林保育園やかおる幼稚園と共通実践事項を決めて連携を図ることにより一貫した教育に取り組む。	4	
その他	重点目標：保護者や地域から信頼される安全・安心な学校づくり 手段： 1 小・小・小中連携及び幼保小連携の推進 2 学校運営協議会の推進 3 防災教育の推進 4 信頼される教職員の育成	2 ・ 学校運営協議会の	(1) 学校運営協議会の実施 ・ 学校行事と関連させて学校運営協		○ 実施状況は良好である。

	年3回実施（中学校区年2回実施）	議会を実施することにより、開かれた学校づくりに努める。	4	
	3 ・学校における避難訓練年4回実施	(1) 避難訓練の実施 ・地震・火災・風水害・不審者対応の4つについての避難訓練を実施する。 (2) 「自分の命は自分で守る」ことを主眼に、家庭や地域においても率先避難者となれるような教育を推進する。	3	○ 実施状況は良好である。
	4 ・コンプライアンス研修月1回実施 ・不祥事等0	(1) コンプライアンス意識の向上 ・毎月1回、交通安全や体罰、情報漏洩など様々なテーマの研修を行うことにより職員のコンプライアンス意識の向上に努める。	4	○ 実施状況は良好である。